



# きょうなん

令和2年  
2020  
vol. 74

## contents

|                    |   |
|--------------------|---|
| 令和2年度予算            | 2 |
| 議会だより              | 3 |
| 厚生支援課通信            | 4 |
| 消防本部における感染症対策      | 5 |
| Net119緊急通報システムについて | 6 |
| 新規導入車両の紹介          | 7 |
| 慈生園の紹介             | 8 |



関連ページ 7ページ

● 峡南の人口(令和2年5月1日現在)  
男 23,154(-614) 女 24,509(-544) 計 47,663(-1,158)  
( )は令和元年5月1日人口との比較

● 編集・発行(年2回 発行)  
峡南広域行政組合 〒409-3244 山梨県西八代郡市川三郷町岩間495  
TEL.0556-32-5011 FAX.0556-32-5013  
<http://www.kyonan.jp/>  
E-mail : [info@kyonan.jp](mailto:info@kyonan.jp)

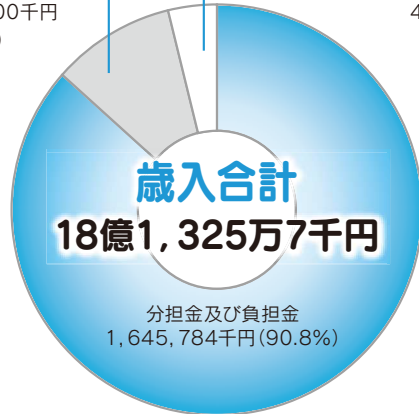
令和  
2年度

# 一般会計・特別会計予算

【一般会計】【介護保険特別会計】【峡南ふるさと市町村圏特別会計】の3つの会計の予算が令和2年3月定例議会において可決されました。

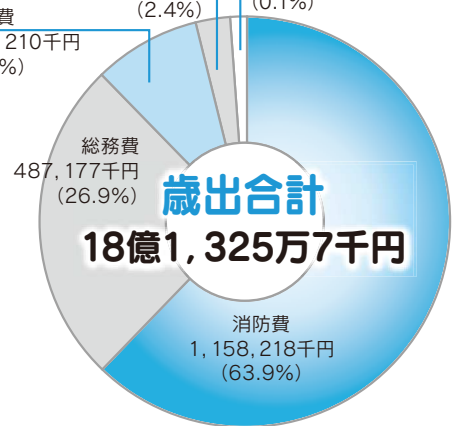
|          |                 |
|----------|-----------------|
| 使用料及び手数料 | 279千円           |
| 国庫支出金    | 5,001千円         |
| 県支出金     | 1千円             |
| 財産収入     | 28千円            |
| 寄付金      | 1千円             |
| 繰入金      | 7,754千円         |
| 繰越金      | 4,600千円         |
| 諸収入      | 29,909千円        |
|          | 47,573千円 (2.6%) |

組合債  
119,900千円  
(6.6%)



## 一般会計

|      |                     |
|------|---------------------|
| 公債費  | 41,785千円            |
| 諸支出金 | 19千円                |
| 予備費  | 2,000千円             |
|      | 43,804千円 (2.4%)     |
| 民生費  | 122,210千円 (6.7%)    |
| 議会費  | 1,848千円 (0.1%)      |
| 総務費  | 487,177千円 (26.9%)   |
| 消防費  | 1,158,218千円 (63.9%) |



### 歳入（組合に入るお金）

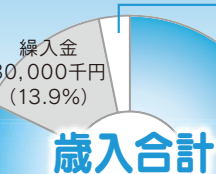
歳入の主なものは、構成5町からの分担金及び負担金で歳入の『90.8%』を占めています。

分担金及び負担金のうち、職員人件費や一般的な事業運営費等の組合費負担金が14億1,602万6千円、町のパソコン端末のリース料・安全に端末が使用出来るようにするための修理や保全にかかる保守料・パッケージ※1使用料等の町電算システム負担金が1億1,617万1千円、養護老人ホーム慈生園入所者の生活費・事務費等の措置費負担金が5,201万9千円、各町のネットワークをつなぐ広域ネット運営費負担金が6,156万8千円となっています。

※1パッケージ：業務用システムなどで既製品のソフトウェア製品を購入・利用する用語でシステムを新たに依頼して開発し自社の業務に合わせて開発する「オーダーメイドソフト」と対比するとき使う用語

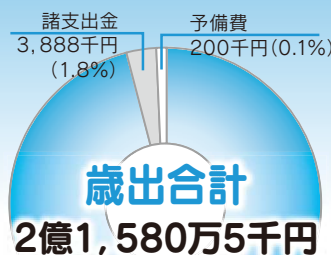
### 歳出（組合で使うお金）

- 議会費** 組合議員の報酬の他、議会運営にかかる経費です。
- 総務費** 峡南広域行政組合事務局総務課・厚生支援課・情報センターの運営にかかる総務費等の経費・業務費です。
- 民生費** 養護老人ホーム慈生園に入所している方の生活費及び施設運営費です。
- 消防費** 消防本部の運営及び消防施設整備にかかる経費です。



|          |                |
|----------|----------------|
| 介護保険事業収入 | 2,810千円        |
| 県補助金     | 23千円           |
| 財産収入     | 1千円            |
| 寄付金      | 1千円            |
| 繰越金      | 1,000千円        |
| 諸収入      | 2千円            |
|          | 3,837千円 (1.8%) |

|        |           |
|--------|-----------|
| 内訳     |           |
| 保険収入   | 148,272千円 |
| 一部負担収入 | 33,696千円  |



## 介護保険特別会計

|         |           |
|---------|-----------|
| 内訳      |           |
| 施設総務費   | 158,109千円 |
| 施設入所運営費 | 17,774千円  |
| 施設入所処遇費 | 25,438千円  |
| 通所介護運営費 | 9,422千円   |
| 訪問介護運営費 | 974千円     |

### 歳入（組合に入るお金）

歳入の主なものは、国民健康保険団体連合会等から支払われる保険収入と介護サービス利用者が支払う一部負担金で、この2つが歳入総額の『84.3%』を占めています。



### 歳出（組合で使うお金）

- 施設総務費** 施設入所運営費、通所介護運営費、訪問介護運営費にかかる人件費です。
- 施設入所運営費** 特別養護老人ホームの施設管理にかかる経費です。
- 施設入所処遇費** 特別養護老人ホーム入所者の生活にかかる経費です。
- 通所介護運営費** デイサービス事業にかかる運営費です。
- 訪問介護運営費** 養護老人ホーム入所者の介護サービス提供にかかる経費です。

## 峡南ふるさと市町村圏特別会計

| 歳入   | 歳出    |
|------|-------|
| 県支出金 | 1     |
| 財産収入 | 3,503 |
| 繰入金  | 3,214 |
| 繰越金  | 1     |
| 諸収入  | 2     |
| 計    | 6,721 |

(単位：千円) 事業費の内訳

| 事業名          | 予算額   | 主な使いみち       |
|--------------|-------|--------------|
| 創発的な産業園づくり事業 | 2,971 | 観光PR事業費      |
| 体系的な基盤づくり事業  | 1,374 | 組合ネットワーク関連経費 |



# 議

# 会だより

令和元年十二月二十五日、令和元年第二回峡南広域行政組合議会臨時会において、条例制定一件、条例改正一件、補正予算三件について審議され、いずれも原案のとおり可決されました。内容については次のとおりです。

## 条例制定

・峡南広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件  
臨時職員などの適正な任用の確保を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律(平成二十九年法律第二十九号)の施行に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し、条例を制定しました。

## 条例改正

・峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件  
令和元年人事院及び山梨県人事委員会より給与改定が勧告されたことに伴い、所要の改正を行う必要があるため改正しました。

## 補正予算

・令和元年度峡南広域行政組合一般会計補正予算(第二号)  
歳入歳出予算の総額からそれぞれ百二十八万五千円を減額し、歳入歳出予算の総額を十七億二千五百二十万一千円としました。  
・令和元年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第二号)  
歳入歳出予算の総額は二億一千五百七十五万四千円から増減はありませんが、支出科目の財源更正を行いました。  
・令和元年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算(第一号)  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ四百三十二万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額を一千二百四十二万七千円としました。

令和二年三月二十四日、令和二年第一回峡南広域行政組合議会定例会において、条例制定一件、条例改正一件、補正予算三件及び当初予算三件について審議されいずれも原案のとおり可決されました。内容については次のとおりです。

## 条例制定

・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律(平成二十九年法律第二十九号)の施行に伴い、関係条例の一部改正を行う必要があるため制定しました。

## 条例改正

・峡南広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件  
峡南広域行政組合職員の夏季休暇について山梨県及び関連する一部事務組合との付与日数の標準化を図るため改正しました。

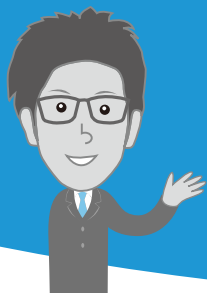
## 補正予算

・令和元年度峡南広域行政組合一般会計補正予算(第三号)  
歳入歳出予算の総額からそれぞれ二千七百九十七万三千円を減額し、歳入歳出予算の総額を十六億九千二百五十四万八千円としました。  
・令和元年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第三号)  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ六百五十一万円を追加し、歳入歳出予算の総額を二億二千二百二十六万四千円としました。  
・令和元年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計補正予算(第二号)  
歳入歳出予算の総額にそれぞれ三百二十八万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額を一千五百七十一万円としました。

## 当初予算

・令和二年度峡南広域行政組合一般会計予算  
歳入歳出予算の総額を、それぞれ十八億一千三百二十五万七千円としました。  
・令和二年度峡南広域行政組合介護保険特別会計予算  
歳入歳出予算の総額を、それぞれ二億一千五百八十万五千円としました。  
・令和二年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計予算  
歳入歳出予算の総額を、それぞれ六百七十二万一千円としました。

※本年度予算の詳細については二ページをご覧ください。



## 厚生支援課通信

# 安心して介護保険を 利用していただくために

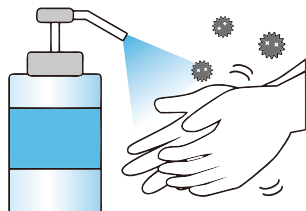


厚生支援課では、みなさまに安心して介護保険を利用していただけるよう、新型コロナウイルス感染症対策に努めています。要介護度を決定する認定審査会は、新型コロナウイルス感染症対策を行い遅延なく開催しています。また、主治医意見書についても、町や各医療機関と連絡を取り合い、スムーズに主治医意見書が作成できるように努めています。みなさまのお宅などに伺って行う要介護認定調査については、下記の対応を実施していますので、新型コロナウイルス感染症対策について、ご理解とご協力をお願いします。

## 要介護認定調査の新型コロナウイルス感染症対策

### 感染症対策

- 日々の体調管理を行い、認定調査前に必ず検温します。
- 眼鏡・マスク・手袋を着用します。
- 通常より短時間で認定調査を行うよう努めます。
- 適切な距離を保ち認定調査を行うよう努めます。
- 認定調査前後の手指や衣類、車内などの消毒を徹底します。



### お願い

- ◆ 介護保険利用者、ご家族に体調不良の方がいましたら事前に認定調査員に連絡してください。
- ◆ できる限りマスクの着用をお願いします。
- ◆ 短時間で認定調査を終えるため、伝えたい内容をまとめておいてください。
- ◆ 認定調査の前後と、調査中の換気をお願いします。



入院、入所などで  
介護保険利用者と直接面会が難しい…  
医療機関への受診が難しい…

サービスは  
どうなるの??

**ご相談ください**

認定調査が行えず有効期間が満了してしまう場合には、臨時的な取扱いとして有効期間の延長などの対応方法がありますので、お住まいの各町介護保険担当窓口へご連絡、ご相談ください。

市川三郷町福祉支援課 055-272-1106  
身延町福祉保健課 0556-20-4611  
富士川町福祉保健課 0556-22-7207

早川町福祉保健課 0556-45-2363  
南部町福祉保健課 0556-64-4836

# 峡南広域行政組合消防本部

## 新型コロナウイルス感染症に対応した消防活動について

峡南広域行政組合消防本部では、消防活動時において住民の皆様と職員を新型コロナウイルス感染症から守るための感染症対策を確実に実施して活動しています。

消防署における具体的な対策については、下記のとおりです。 【令和2年5月22日現在】



### 119番通報を受信したとき

住民の方からの119番通報による救急車の要請を消防が受信したときは、新型コロナウイルス感染症疑いについて確認するため、119番通報の内容に関わらず以下の項目について質問させていただきます。

- ①発熱、倦怠感及び呼吸器症状(咳、痰、息苦しさなど)について
- ②重症化しやすい病歴の有無(糖尿病、心不全、呼吸器疾患、透析、抗がん剤治療など)
- ③海外及び国内の新型コロナウイルス感染症の流行地域への移動歴について
- ④新型コロナウイルス感染症と診断された方又は疑いがあると診断された人との接触について

119番通報時に、関係ないと思われる場合であっても、感染症対策の一環として①から④までを必ずお聴きいたしますので、ご協力をお願いいたします。

また、救急隊が傷病者のもとに到着するまでの間に、

- ⑤室内の換気(窓及びドアを開放しておいていただく。)
- ⑥傷病者の方及びご家族の方などにマスクの着用(マスクがない場合は、布なので口を覆うなど。)

をお願いする場合があります。

⑤⑥についてもお手数ですが、ご協力をお願いいたします。

※お聴きする内容やご協力をお願いする内容は、今後の状況により変わる場合があります。

### 救急隊の感染症対策

救急隊は、自らが感染することで周囲にウイルスを拡散させてしまうことを防ぐとともに、住民の身体の安全を守るため、感染防御を行った下記の装備により現場へ向かいます。

- ⑦感染防止衣
- ⑧N95マスク又はサージカルマスク
- ⑨ゴーグル・フェイスガードの着用
- ⑩手袋を2重で装着

現場到着後、救急隊員が必要と判断した場合は、傷病者及びご家族の方などにその場でマスクの着用をお願いする場合があります。

また、救急隊が現場にて新型コロナウイルス感染症への感染が濃厚であると判断した場合は、保健所と連携した活動になるため通常の活動よりも時間を要するとともに、消防署も保健所の指示での活動となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、救急出場した隊員は、適切な感染防御を行ったうえで、出場後は感染症対策に定められた手順に従い装備を脱衣するとともに、救急車は、車内のクリーニング(除染)を行ったうえで、次の出場に備えるなど周囲へウイルスを拡散させないよう活動しております。

### 消防署における感染症対策

消防署では、新型コロナウイルス感染症まん延防止対策として、

- ⑪職員のマスク着用
- ⑫職員の定時検温
- ⑬施設の定時消毒
- ⑭職員以外の事務室等への入室禁止
- ⑮施設の定時換気
- ⑯来署者の記録
- ⑰事務所内における飛沫予防壁の設置

を実施しております。

来署される方にはご面倒とご不便をお掛けしておりますが、感染症まん延防止のためでございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、例年実施しております

- ⑱消防署見学
- ⑲各種救命講習
- ⑳訓練指導

等についても中止させていただいております。

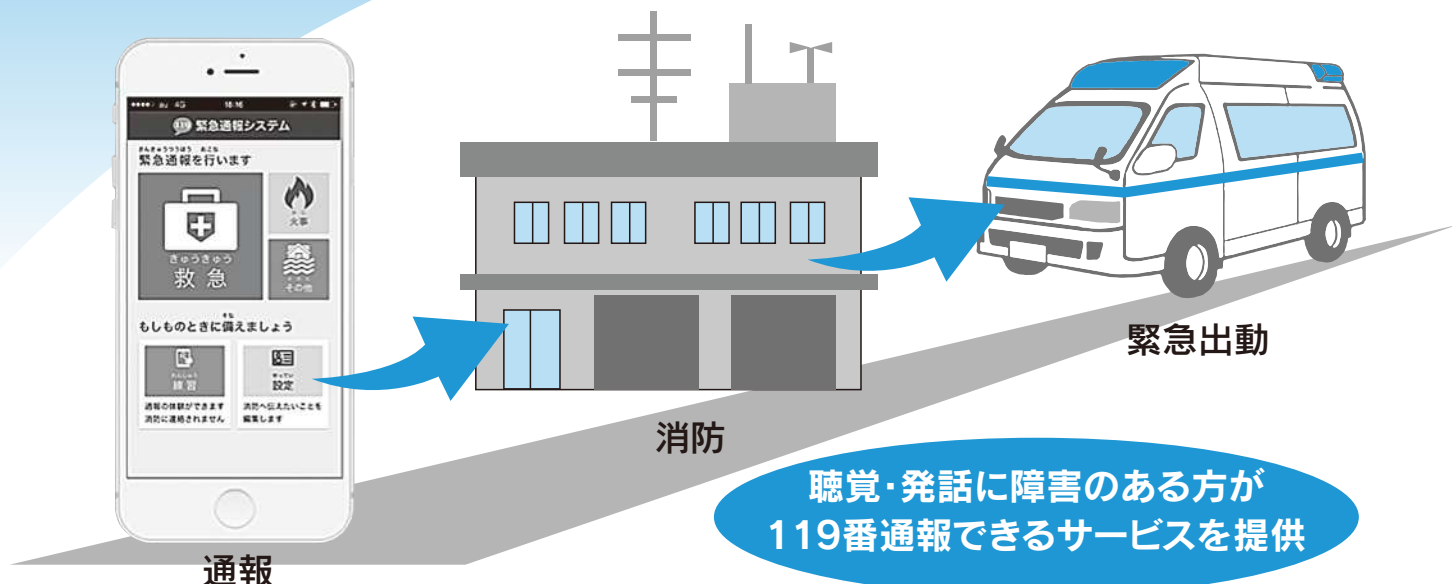
実施について、再開の予定が立ちましたらホームページ等において情報発信させていただきます。

峡南広域行政組合消防本部では、新型コロナウイルス感染症のまん延防止と収束(終息)に向けて、万全の対策により活動しておりますので、住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

# Net119緊急通報システム

Net119緊急通報システムとは、聴覚等の障がい者向けの新しい119番通報サービスです。すでに提供されている障がい者向けのFAX119とは異なり、GPS測位による位置情報もあわせて通報でき、携帯電話又はスマートフォンからブックマーク設定（お気に入り登録）や専用アプリをダウンロードしておくことで、誰でも簡単に利用できます。サービスの利用にあたっては、登録は無料で、サービスを利用したときの通信料は利用者の負担となります。

当消防本部においても今年度導入予定となっており、今後対象者へ向けての説明会等も開催する予定です。日程については、各町発行の広報や、ホームページ等でお知らせします。



Net119についてのお問い合わせ先 峡南広域行政組合消防本部 通信指令課 055-272-1919



## 重機・重機搬送車



近年、日本中で様々な自然災害が頻繁に発生しています。このことから、総務省消防庁では土砂・風水害機動支援部隊を新たに創設し、全国の消防本部に自然災害が発生したときに活動できる特殊車両を無償で貸与し配備を進めています。

この事業により、令和元年度に当消防本部を含め、全国で19の消防本部が特殊車両の貸与を受けました。

この特殊車両により、緊急消防援助隊として全国の災害で活動するほか、峡南地域においても発生が懸念されている南海トラフの巨大地震や大雨などによる土砂災害により被害が発生したときは、住民の皆様の救助活動にあたります。



大規模火災や水害等の現場で、がれき除去などの活動に有効な3種類のアタッチメントを標準装備しています。

特別仕様として、キャビンの上部にカメラが取り付けられ、ラジコンによる遠隔操作で隊員が近づくことのできない土砂災害現場など危険地帯での救助作業も可能です。

## 水槽付消防ポンプ自動車



北部消防署に配備されていた水槽車を令和2年3月に新しくしました。これまで配備されていた水槽車は、平成7年2月から24年という長い年月に渡り現場において活動してきましたが、車両の不具合などが増えてきたことや、近年複雑化する災害への対応が難しくなってきたことから、最新鋭の装備を備えた車両を配備しました。





# 慈生園の紹介

「想いに寄り添うケア」をモットーに、  
入所者、利用者の皆様が安心して  
生活が送れるよう努めています。



峡南広域行政組合慈生園は、下記4つの施設の運営を行っています。

## ●特別養護老人ホーム

(介護認定で要介護3以上と認定された方で、常時介護を必要とする方が入居する施設)【定員30人】

## ●ショートステイ

(要支援・要介護認定されている方が一時的に宿泊できる短期宿泊施設)【定員4名】

## ●デイサービスセンター

(要支援・要介護認定を受けた方が利用できる施設)【定員25名】

## ●養護老人ホーム ※養護部門は令和4年3月をもって業務を終了します。

(心身または家庭環境の理由と、経済的理由で自力では暮らせない高齢者のための施設)【定員30人】



デイサービスセンターでは、ご自宅でその方らしい生活を続けていくことができるよう、機能訓練や入浴、食事などのお手伝いをしています。「デイサービスに来ることが楽しいよ!」「前より元気になったよ!」という利用者の皆様の笑顔が、私たち職員のエネルギーの源です。



慈生園の養護部門は2年後を目途に閉じることとなりますが、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスセンターは、これからもご家族様や、ボランティアの皆様、各関係機関の皆様のご支援をいただきながら継続していきます。

ご利用者様が安心して過ごすことができ、地域の皆様に信頼していただける施設であるよう、職員一同、一丸となり運営してまいります。

今後ともよろしくお願いいたします。



## 主な年間行事

4月 桜花見散歩・ひな祭り昼食

5月 バラ花見ハイク

6月 あじさい花見

7月 夏祭り

8月 七夕飾り

9月 敬老会



## Event Information

10月 運動会

11月 紅葉ハイク

12月 クリスマス会・年忘れ会

1月 新春ゲーム大会

2月 節分祭

3月 桜花見ハイク

慈生園では、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に対して、細心の注意を払い様々な対策を講じています。対策の内容については、組合ホームページに掲載しています。